

## 第 1 回仙台市健やかな体の育成プラン検討委員会議事録

- 1 日 時 平成 28 年 6 月 28 日 (火)  
午後 6 時 05 分開会  
午後 7 時 30 分閉会
- 2 場 所 仙台市役所 2 階 第 4 委員会室
- 3 出席委員 阿部裕子委員、金淵隆人委員、木下英俊委員、郷家哲也委員、丹野久美子委員、津久井隆之委員、中村尚子委員、中山美智代委員、保角博行委員、松本宏子委員、宮川季士委員
- 4 事務局職員 大越教育長、木村総務企画部長、清水総務企画部参事兼健康教育課長、八島健康教育課主幹兼主任指導主事、相澤保健体育係長、渡辺給食運営係長、針生指導主事、手塚指導主事、千葉指導主事、平野指導主事、戸田指導主事
- 5 説明員 清水総務企画部参事兼健康教育課長、八島健康教育課主幹兼主任指導主事、渡辺給食運営係長、針生指導主事、千葉指導主事、戸田指導主事

### 6 定足数の確認

議事に先立ち、事務局より、本日の出席者が 11 名であり、仙台市健やかな体の育成プラン検討委員会設置要綱第 6 条第 2 項の規定による定足数を満たしているため、本会議は成立している旨報告がなされた。

### 7 委員長及び副委員長の選出

仙台市健やかな体の育成プラン検討委員会設置要綱第 5 条第 1 項の規定により、委員長及び副委員長は委員の互選によって選出することとなり、木下委員が委員長に、津久井委員が副委員長に選出された。

### 8 議事

#### (1) 「委員会の運営に関する事項について」

- |     |  |
|-----|--|
| 委員長 | 事務局より案が示されているので、説明願いたい。  |
| 事務局 | 資料 3 に基づき説明。   |
| 委員長 | 事務局案の通り、会議は原則として公開とし、審議の中で非公開とすべき事項が出た場合は、都度委員に諮りながら決定していきたい。また、今回の議事録の署名は阿部委員にお願いすることにしようか。<br>(異議なし) |

#### (2) 「仙台市健やかな体の育成プランの改定について」

- |     |                                      |
|-----|--------------------------------------|
| 委員長 | 「仙台市健やかな体の育成プラン」の改定について、事務局より説明願いたい。 |
| 事務局 | 資料 4 に基づき説明。                         |

#### (3) 「現行の仙台市健やかな体の育成プランの検証について」

- |     |   |
|-----|---|
| 委員長 | 現行の「仙台市健やかな体の育成プラン」の検証について、事務局より説明願いたい。   |
| 事務局 | 食習慣の検証については資料 5 (第 2 頁～5 頁) 及び資料 6 (第 2 頁～9 頁) に、運動習慣の検証については資料 5 (第 6 頁～11 頁) 及び資料 6 (第 10 頁～15 頁) に、生活習慣の検証については資料 5 (第 12 頁～14 頁) 及び資料 6 (第 16 頁～21 頁) に基づいて説明。また、健康教育に関する国等の動向や、食物アレルギーを有する児童生徒数等について、参考資料に基づき説明。 |
| 委員  | 朝食を毎日食べる児童生徒や主菜・副菜を摂る割合が減少傾向にあるのは残念だ。自校でもアンケートを実施し、子供の生活習慣の把握に努めているが、ここ数年で携帯電話やスマートフォンを所持する子供が増え、それに伴い夜遅くまで SNS やゲームをする割合も増加傾向にある。睡眠不足で朝起きるのが辛くなり、朝食を食べずに出かけてしまうのではないかと思う。  |
| 委員  | 朝食については、最近は共働き家庭等で夕食を食べる時間帯が遅くなり、朝は空腹でないということも考えられる。今の子供の状況を知りたい。   |
| 委員  | 今は学習塾に通っている子供も多い。学校から直接向かうか、学校から一度帰宅する場合もほとんど何も食べずに出発するため、夕食は学習塾からの帰宅後となる。子供の帰宅を待つ家族全員  |

- で夕食を食べると、特に親が太りやすくなるという弊害もあるため、学習塾のある日は子供におにぎりを持たせるなどしている家庭もあるようだ。
- 委員 やはり、夕食の時間帯の遅れが朝食を食べられないことに繋がっているように思う。
- 委員 朝食の中身についても考えるべきだ。昼食では給食で十分に栄養を摂取できているが、朝食ではどうだろうか。
- 委員 先の話と関連するが、朝起きる時間が遅いと朝食に割ける時間がなくなり、夕食の時間帯が遅いと朝に空腹を感じないため、朝食で箸がなかなか進まない、食べきれないということがある。結果として、すぐに食べられるおにぎりやサンドイッチ等の単品の朝食になっている。今は共働き世帯も多く、朝は保護者も慌ただしいこともあり、昔のようにごはん味噌汁、魚や和え物が並ぶ朝食を準備することは難しいと思う。
- 委員 食物アレルギーについては、学校の管理職等も含めた研修会の開催や資料の作成等、学校現場では一定の対策はできてきていると感じているが、平成 25 年度から約 500 名ずつ食物アレルギーを有する児童生徒数が増加していることが資料では示されており、その原因を知りたい。
- 事務局 資料中の調査対象学年は小学 1 年生から中学 3 年生だが、年度が変わると前年度の中学 3 年生と新年度の小学 1 年生が入れ替わるので、こうした調査学年の入れ替わりの中で増加しているものと考えられる。児童生徒の生活スタイルも変化しており、様々な生活環境の中で、体質面や後天的な要因等多々あると思うが、まだ明確な原因特定には至っていない。
- 委員 子供が何かを食べて気分が悪くなり吐いた場合に、保護者が病院に連れて行くと、アレルギーの可能性があると診断されることが多々あるようで、学校としては、給食に配慮してほしいという保護者からの要望が多いように感じている。
- 委員 「食物アレルギー」は確定された診断名なのか。体調不良の原因が本当に食物なのかどうか、ということ抜きにして議論されているように感じ、資料中のデータの信憑性にも疑問が残る。また、食物アレルギーを有する児童生徒数が増加したのは、各家庭において食物アレルギーの意識が浸透し、体調不良の際に食物アレルギーを原因の一つとして疑うようになったためではないかと思う。医師の診断を受けた上で、正式に食物アレルギーと診断された場合のみ数に含めることにした方が、より確実なデータになるはずだ。学校は児童生徒に対して責任を負う立場であり、保護者からの申告を信用せざるを得ない状況であることを考えると、現状のデータが正しいとは言えないだろう。
- 事務局 資料の補足説明をさせていただく。食物アレルギーの症状は大小様々ではあるが、表にある児童生徒数は、保護者に提出いただく保健調査票に基づいて人数を集計している。
- 委員 食物アレルギーに関して、仙台市立学校でエピペン所持する児童生徒の数を知りたい。
- 事務局 仙台市立学校で実施した調査結果では、小学校・中学校・中等教育学校前期課程で、エピペンを所持する児童生徒数は約 270 名で、アナフィラキシーを起こした経験がある児童生徒数は約 350 名である。エピペンを所有する児童生徒は毎年約 30 名ずつ増えている状況だ。
- 委員長 まだ発言していない委員からも、専門分野等で何か質問や意見があればお願いしたい。
- 委員 質問だが、資料 6 に肥満度 20%以上の児童生徒の割合が掲載されている一方、羸瘦については掲載されていないが、気にしなくてよいということか。
- 事務局 羸瘦も気になっている数値であり、今後掲載することも考えている。後日改めて資料を提示させていただく。
- 委員 子供たちのスマートフォンの所持率を知りたい。5 年前はほとんど所持者がいなかったように思うが、近年急速に普及している。長時間画面を見ていれば睡眠等にも影響があるうえ、幼少時から小さな文字をずっと見ている、眼鏡を着用する子供の数が増えるのではないかと。今後大きな問題になると思うので、スマートフォンの所有状況等に関する調査も行ったほうが良いだろう。
- 事務局 教育委員会内の他課で実施している調査があるので、後日改めて資料を提示させていただく。
- 委員長 スマートフォンに関連する健康問題は世界共通であり、運動面では子供たちにはもっと外で遊んで欲しいが、実際にはなかなか難しいことのように感じる。
- 委員 資料について、平成 28 年度から運動器検診が始まったが、今は当然ながら掲載されていない項目

だ。今後の5年間の施策の策定に必要なと思うので、今年度の検診結果を今年中にまとめられるよう、ぜひ検討いただきたい。

事務局 運動器検診は、平成28年4月より法律が施行され、学校での健康診断の項目に新たに含まれたものである。それに加え、本市においては、小学5年生全員を対象に、より精度の高い検診を実施することとしている。前者のデータは夏頃に出せるが、後者の検診は秋から実施し、データが出るのが冬頃になるため、取り急ぎ速報値を提示したいと考えている。

委員 昨年、運動器検診に関する講演を聞く機会があり、最近は「万歳」ができない、立位体前屈で手が床につかないなどの児童生徒が増加していると知った。薬局に来る子供の保護者にこうした傾向について聞いたところ、あまり把握していないようだった。自分の子供に関心がない保護者も多いと感じるので、ぜひアンケートを実施していただきたい。

委員 運動器検診は保護者に問診票を記入してもらい、チェックが付いた項目を内科校医が確認し、精密検査を行うかどうかを判定する流れになっている。学校としては保護者が子供をどこまで確認してくるかという不安はあったが、しっかりと確認できていると感じた。自校では約2割の生徒にチェックがついており、そのうち一番多かった項目はO脚で、実際にO脚で精密検査を受診する児童生徒は多かった。他には「しゃがみ込みができない」にチェックが付いた生徒が多かったため、学校で実際にやらせてみると、足首がとても固かった。

委員 保護者の立場から言えば、男子の児童生徒に対して、保護者が項目通りに確認できるのかという疑問はある。また、自分の子供はけがが多く、周囲の子供を見ていると、足首が固く、肩の可動域も狭いと思う。昨年の研修会に参加した際、今は学校で雑巾がけをさせないという話を聞いたが、子供に自分の体重を支えられる腕力がなく、転倒して前歯を破折するためだそうだ。学校側は危険だからと禁止しているが、何の解決にもならないし、教えていないことはできるようにならないという思いもある。今、学校では「シンデレラ拭き」を教えているそうだ。体力測定についても、握力計を握ることができず、握力が0という子供もいる。校庭にある遊具も、少しでも子供がけがをしたら撤去する風潮があり、腕力をつける遊具がどんどん減っている。子供にけがをさせまいと、結果的に遊具が淘汰されており、保護者にも見守る余裕がなくなっていると感じる。

委員長 運動習慣や体力向上も課題だが、生活習慣や食習慣とも関連づけて考えていく必要がある。本委員会の中で、総合的に取り組んでいくことが重要になってくると思う。

## 9 その他

委員長 本日の議事は以上で終了とさせていただきます。次回は「改定後のプランにかかる骨子案の検討」について審議したい。

事務局 本日以降も気づいた点や意見、質問、必要な資料等があれば、お知らせ願いたい。また、次の開催は7月下旬を予定している。配布した用紙に都合の良い日程を記入の上、後日提出願いたい。

以上

平成28年7月20日

署名委員 仙台市健やかな体の育成プラン検討委員会委員長

仙台市健やかな体の育成プラン検討委員会委員

木下 英俊

阿部 裕子